

## 第22回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

I 日 時 平成29年1月13日（金）午後2時から3時40分まで

II 場 所 千葉県教育会館6階 604会議室

III 出席者 丸山委員、高橋（初）委員、渡辺委員、加藤委員、松浦委員、  
高橋（克）委員、杉崎委員、片岡委員、三宅委員、弥永委員、  
安原委員、羽田委員

### IV 議 事

#### （1）報告事項

- ①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成28年度事業・対策等の実施結果（見込み）について
- ②平成28年度「食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」実施結果について
- ③平成28年度「HACCP普及・促進事業」実施状況について

#### （2）議 題

- ①千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の改正について
- ②基本方針改正スケジュールについて

#### （3）その他

### V 会議要旨

#### 【羽田会長挨拶】

本日は寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。

今年に入りまして、ノロウイルスをはじめ様々な感染症を私も医療の現場で経験しておりますが、このあとインフルエンザが流行ってくるというような状況かと思えます。

本日は、先ほどの挨拶にもありましたように、「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」という10年前に作られたものを、今回改定するにあたり、作業部会で検討していただいたものを叩き台として、皆様の御意見をうかがって、その後パブリックコメント、そして正式に決定、ということがメインの議題となっています。

本日御出席の皆様から御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【議事】

#### （1）報告事項

- ①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成28年度事業・対策等実施結果（見込み）について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

- 高橋（初）委員

資料1 8ページ目 3(1)「情報提供、広報活動の充実」中のくらし安全推進課事業である「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」について、28年

度事業結果見込みについては、既に実施しているものでしょうか。また、29年度取組み目標については未定となっているが、どういったことでしょうか。

○ 事務局

全事業について、まだ3月まで期間があるため、原則事業結果見込みとなっています。詳細については、事業担当課であるくらし安全推進課職員より御説明いたします。

○ くらし安全推進課 仲川 主査

本事業は、一般から提案された各種取組を事業委託する形で実施しております。28年度結果のうち、1つ目の事業である「食に関連するワークショップ及びクッキングカフェ」については、10月に一部実施しました。また、「作業分解図により食材から地産地消を理解するカードゲームの開発」については、まだ作業中で完成はしていません。

また、29年度の事業予定については、来年度また新たに、食の安全をテーマにした取組が提案され、それに対して委託した場合に取組に入れる、といった形になるので、現時点では未定とさせていただきます。

②平成28年度「食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」実施結果について

事務局から資料に基づき報告  
質疑応答なし

③千葉県におけるHACCP普及の取組について

事務局から資料に基づき報告  
質疑応答なし

(3) 議題

①千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の見直しについて

事務局から資料に基づき報告  
(一部、羽田会長から下記のとおり追加説明あり)

○ 羽田会長

・IV 2 (3)「県内に流通する食品等の安全性の確保（違反食品の排除）」について

タイトルに（違反食品の排除）とあるが、本文中にも記載があり、また前文の流れからも読み取ることができるので、削除しても良いのではないのでしょうか。

○ 事務局

御意見のとおり「（違反食品の排除）」を削除します。

○ 羽田会長

・IV 2 (5)「食の安全に対する検査体制の充実」について

ノロウイルスにも複数の遺伝子型があり、腸管出血性大腸菌についてもO157のほか、O26等複数の遺伝子型があるので、並列を考えると、遺伝子型であるO

157を削除し「腸管出血性大腸菌」とすべきではないでしょうか。

○ 事務局

御意見のとおりですので、「O157」を削除いたします。

質疑応答・意見交換

○ 羽田会長

赤字の部分が主に変更・追記という状況でございますが、基本方針ということですので、この中で県の姿勢を示しております。

作業部会において色々と議論していただいたと思いますので、まず作業部会員の皆さまから意見を伺った後、委員の皆さまから御意見、御指摘いただきたいと思っております。

○ 丸山委員

消費者代表と言うことで、作業部会に参加いたしました。今説明がありましたが、私としては、策定から10年と言うことで、現状に合わせた改定ということでございますので、基本的な考え方や大きな枠組みを変える改定ではない、と理解しております。そういった意味では、全体として、個々の部分で現状に即した強化がされているという点で評価できる中身である、と考えております。

個々の問題については、作業部会で私もいくつか意見を出させていただきました。やはり、消費者にとって重要な項目についてはきちんと述べてさらに強化してほしいということ、また、消費者が色々な形で関われるようにしてほしいことから、提案しました「消費者センターとの連携」等について、新たに本文中に入れていただいたところです。

改めてこの見直しによって、冒頭の挨拶にもありましたが、高齢化社会の中で高齢者施設等も増えておりますし、非常に食品の流通も多岐にわたり複雑化しがちな部分がありますので、食品安全行政に対する消費者の関心と期待というのは非常に高くなってきていると思っております。そういったことに応えるために、行政はもちろんですが、この基本方針の中には事業者、そして我々消費者も含めた役割というのも記載されています。これを機に、改めてそれぞれが食品の安全に対して現代的な観点を持ち、課題を認識し、それぞれの立場で努力していくことが大切かと思っておりますので、これからパブリックコメント等あるかと思っておりますが、アピールしていく必要があるのではと思っております。

○ 松浦委員

作業部会において、土肥部会長を中心に基本方針の改正案について部会メンバーから色々な意見や提案がなされました。その内容を受け入れて修正させていただいております。

私ども漁業者団体としても、この基本方針の改正案に沿って、食の安全・安心に対する役割を担っていきたいと思っております。

○ 三宅委員

私はスケジュールの都合で作業部会に直接は参加できていないのですが、資料等は拝見させていただいております。

同時進行だったので、タイミングとして重なってしまっはおりますが、消費者庁が主催している「食品に関するリスクコミュニケーション研究会」にも参加させていただいて、消費者庁が主導でやるリスクコミュニケーションのあり方、消費者庁自体の位置づけ等について議論をしている場に参加していました。その中で、「策定の趣旨」の部分に関することかもしれませんが、ますます世の中の色々なことが複雑化していっている中で、従来よりも消費者の役割というものが大きくなっているのでは、という意見が出てきています。「消費者教育」というとちょっと上から目線ではありますが、消費者がきちんと理解をして、食の安全・安心というのはどういうことなのか、また消費者の役割もある、ということを中心に伝えていかなければいけない、といった話を研究会の場でしていました。

ですから、今から基本方針の中で触れてほしいといったことではありませんが、行政だけではなく、消費者の役割もあり、それが年々大きくなってきているということは、一事業者として感じています。

そういった視点で改めてこの文言を読むと、行政が何を監視して、どのように指導して、と言うことはたくさん記載されているが、そもそも消費者の意識を改革するための場をどのように設定していくのか、ということについて、もう少し記載があってもいいのかな、というように、今感想として持っています。

○ 羽田会長

消費者としては、「賢い消費者」と言う言い方もありますが、そういった視点が少し少ないのではないかと、という意見がありましたので、これについてはパブリックコメントも含めて検討していくべき所かと思えます。

基本的に公衆衛生とかそういったものに関しては、施策もありますが、自分で自身の健康に気をつけるだとか、そういった努力をするということは、公衆衛生の場合には当たり前のように言われていますので、これについても同じような位置づけかな、と感じています。

この意見に関してでも、全体あるいは個別のところ、主に赤字となっているHACCPや遺伝子組換え食品、感染の関係、BSEの関係等が追加されたのがメインですので、現状に即してこういったところを追加すべき、修正すべき等御意見ありましたらお願いいたします。

○ 杉崎委員

本文5 ページ目 「1 (3)① 製造・加工者に対する衛生管理の指導・支援」の中で、「学校給食施設に対しては」と、「給食施設」という言葉がきちんと記載

されたことは大変うれしいのですが、確かに学校給食は一食当たりの喫食者数が多いからという面もありますが、栄養士が勤務する給食施設は病院、保育所、高齢者施設等もあるので、そういった部分も見えるような表記にしていただけると、なおありがたいなと感じました。希望です。よろしくお願いいたします。

○ 羽田会長

学校給食施設という言葉が加えられたことについては意義があるが、これだけではない、ということですね。

○ 片岡委員

三宅委員の話ともかぶるのですが、消費者の自立を促していただかないと、企業サイドもラベルの中に色々と書き込みはしますが、意外と見ていただけないという問題が起きています。

最近、食品表示法もそうですし、原料原産地表示もやる、やらないという話も出ている状況の中で、混乱が起きているのではないかと思います。我々もなるべく伝えようとしているが、思ったことがなかなか伝わらない、色々表示はいじっているのですが。

そういった意味では消費者への食育なのかリスクコミュニケーションなのか分かりませんが、消費者に食品表示の基本的な部分を教えるというあったほうが良いと感じます。

○ 羽田会長

食品のラベル表示その他に関して、たしかに大してほとんど見ないという人が大部分かもしれないですし、レストラン等のカロリー表示も健康行動に結びつかかというとなかなか結びつかないというデータもあります。ですが、興味を持った場合にその情報が公開されている、ということは非常に大切ですので、わかりやすい表示という方向性は必要ですし、それを理解するリテラシーも必要かと思えます。

一部、ナトリウムが食塩に変わる等、表示も少しわかりやすくはなってきていますが、まだまだ記載の仕方、その他含めて問題があるかと感じます。基本方針に載せるかどうかは別として、そういった視点は必要かと思えます。

○ 弥永委員

初めて参加させていただいているので、難しい部分もあるな、と感じています。私たち個人では、色々食のことを机上で勉強しているので、食の安全、食品表示についても買い物に行った際は裏の表示を見たりしているが、細かい字で書いてあるので見づらい、ということを目頃感じています。ですが、なるべく食品表示を見て、購入するようにしています。

○ 羽田会長

私も老眼鏡がないと見えない、という状態なので、よくわかります。消費者からの意見として伺います。

○ 安原委員

特に指摘はないのですが、食育の推進のところで、報道機関なので最近のニュースをお話ししますと、ある一部上場企業に取材に行った際にトイレにこんな貼り紙がはってありました。「ここで食事をしないでください」と。つまり、「孤食」という言葉があるように、今はトイレの中、一人で食べる、とそういう現状があります。また、弊社においても、千葉大の学生が校閲のアルバイトに来ているが、私が冗談交じりに「今日は何を食べるのか」というと、大体は単一食品なんです。野菜炒めとご飯。次の日は何にするのかというと、また野菜炒めとご飯。そういった現状に合って、食育の推進というのがたった3行しか書かなくて良いのかな、というのがあります。我々が小さい頃育った時は、食育なんて言葉がなくても、母親が料理を作ってそれで家族で夕飯を食べていました。現状はそうになっていないのだということです。

いま簡単な言葉で書いて、それで果たして実現できるのか、ということ現場で取材して思っています。かなり偏食が進んでいて、家族構成も片親とか共働きとかいう環境で小さいころから育て、また就職してもなかなか賃金が得られないので、食費を削ると、その結果今のような「トイレで食事をしないでください」というような状況になっていることは、決して笑えない状況なので、その辺の現状を皆さんにもう少し知っていただきたいと思い、お話ししました。

○ 羽田会長

基本的食育というのは非常に重要なことですが、やはり親の世代が調理をしない、とそういうのがますます進むのではないかな、という気がします。アメリカなんかでも両親はずっと食事を作らず、子どもたちに買って来た物を与えるということが繰り返されて、肥満大国へとつながったのではないかなという部分がありますので、絶えずそういった点についてアプローチしていくことは、次の世代を健やかに育てるという点において非常に重要なのではと思います。

また、食育のあり方等についても御議論いただければと思います。

○ 高橋（克）委員

今回の基本方針改正の中で、本当に色々な方面から様々な取組が行われていることがわかりました。私たち生産者も今まで生産履歴の記録や保存を行ってきましたけれど、これからはもっとGAPや使用農薬、作業内容、トレーサビリティについても、もっと細かく記録していかなければいけないと考えています。

また、HACCPについても、これから色々勉強していかなければいけないと思っています。一つ一つできるところからトライしていきたいと思っています。

また、食育について先ほど話が出ましたが、わたしたち農業者で皆さんに畑や田んぼに来てもらって何か感じてもらえることがあればうれしく思いますので、どんどん関わっていきたいと思います。

○ 加藤委員

私の立場は生産の方なので、昨年から3年後に開かれるオリンピック・パラリンピックの調達基準が論議されているかと思います。昨年の1月～6月までが木材の調達基準、7月から来年3月までが食材の調達基準、それが終わると紙、パームオイルなどと続いていくのですが、その中で共通して出てきている項目として、基本方針に含めるべきかはわかりませんが、安全でなく安心の方になりますが、労働環境を無視して生産された食材を使った食品が、はたしてあるべき姿なのか？ということが、オリンピック・パラリンピックの様々な調達基準のベースを作るワーキングにおいて議論されています。

今新旧対照表で見ると、4ページ目「GAPの推進」のところで今までなかった「労働安全」というところが、そこで働く方々の労働環境にあたるかと思います。

また、オリンピック・パラリンピックのための基準ではなく、それを契機に持続性の高い調達基準を作りこんで、あるべき姿にしていくんだということが目的なので、そういったことが今後入ってくるとなると、ここに入れるべきなのかどうかということも協議していただきたい。

○ 渡辺委員

ちょっと難しくてわかりませんが、安心・安全ということ、人が生き生活する上で、食べ物と言う物は絶対必要なわけです。それが儲けのために手段を選ばないような方法でやられている所もあったりして問題になっていて、テレビなどで放映されていて、もう見ることも嫌なような物もあります。

また、資料1については字が小さくて読めないのので、もう少し大きくしていただけるようお願いします。

○ 羽田会長

字が小さすぎて読めないということと、あと併せてページ数の方もふっていただけるようお願いします。

○ 高橋（初）委員

消費者というものが本当に少ししか出てこないのので、もう少し消費者が係る様なものにしてほしいなと思います。7ページに消費者ということが初めて出てきますが、私たち消費者にもう少し係る様な方針にしてほしいなと思います。

○ 羽田会長

もちろん消費者は非常に重要なものですので、そのあたりの議論になったと考えます。消費者の適切な意見とクレームとの境目が非常に難しくなるような状況もありますので、そのあたりを必ず受けると言うところが、6 ページ目の③「ワンストップサービス」というようなことで打ち出されています。ワンストップサービスというのはクレームや色々な意見を受けたところで必ず対応する、というのですが、はたしてそれは本当に効率が良いのかというのは、私も少し聞いたときに疑問に思ったのですが、そういったこともちょっと議論していただければと思います。うちの店じゃないので次へ次へと言うのがたらい回しですが、それぞれが専門家になる、あるいは全て少数の意見にこたえとなると、サービスをするための労力が非常に大きいのではないかと思うのですよね。それから事業者もそれに対する負担と言うのが非常に大きいのではと。事業者も色々な御意見を聞くところをある程度一本化してきちんとした対応をする、と言う方が良いのではと思います。

ほかに何か意見等ありましたらお願いします。

何か今までの意見に対し、自分たちはこう考える、ということを経務局からお願いします。

○ 安全農業推進課 梅澤主査

先ほど加藤委員から御意見のありました、GAPの推進について、「労働環境」と言う部分は、今回当課の意見により追加してもらいました。GAPについては安全な農産物の生産のほか、環境保全や労働安全等、法令順守と言う点も重要な視点となっています。労働環境においては、関連法令として労働基準法により管理をしています。

○ 加藤委員

あえて言ったのは、千葉県もさることながら全国的に、農業現場の生産状態が外国人技能実習生に負っているところが多々あります。この労働環境を無視してできた物が果たして良いのか、ということを経務の皆さまに投げかけるため発言させていただきました。当然この労働環境の中には、そういった部分も入っていることは御説明でもわかりましたので意見させていただきました。

○ 事務局

貴重な御意見ありがとうございました。食育の関係、消費者の件について、いただいた意見は今後事務局の方で検討して必要な反映をさせていきたいと思いません。

○ 羽田会長

時間も迫ってきましたので、これはという意見がなければ、今回報告された改正案を県知事に提出する改正最終案としてよろしいでしょうか。

(承認)

それではどうも御承認ありがとうございました。

②基本方針改正スケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて資料に基づき説明  
質疑応答なし

(4) その他

HACCPの義務化について

事務局から資料に基づき報告  
質疑応答

○ 加藤委員

前々回の協議会の中で、三宅委員から日本の異物混入の異物と海外の異物で全く意味が違う、と言う話がありました。日本の異物の概念について、まわりまわって大きな負担が、国民にも企業にもかかっています。HACCPで世界基準に大きく日本が舵を切るのであれば、日本語で言うと「異物混入」という簡単な四文字ではありますが、これをもっと論議しておかないと何も変わらないのでは、と思います。この場でそういった論議をと言うことではないと思いますが。今回国がパブリックコメントに出すにあたって、どんどん意見を出していきましょよという形になるのかと思います。

○ 羽田会長

どこかで論議する必要がありますね。

徹底的にゼロリスクということをいまだに言う方が多いということは、非常に大きな問題ですので、それをどのように解決するかということはリスクコミュニケーションの中にも入るかと思いますが、大きな議題だと思います。リテラシーを上げるということになるとは思いますが、今後もこの会議を含め、様々な機会を持って進めていく必要があるかと思いますが、今すぐということではありませんが、それでは議事を終了いたします。

(以上)